



うちなー健康経営宣言

第11号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄ダイケンのビジョンである「世界に一つのビルメンテナンス企業～Smile for You ～地域と未来の笑顔のために」を実現するためには、社員一人一人が健康に対する意識を高く持ち、生き生きと輝き、業務に取り組んでいくことが重要です。社員の健康はわが社の宝であり、また重要な経営資源の一つとして認識し社員の健康意識の向上、健康管理に努めて参ります。

株式会社沖縄ダイケン 代表取締役 山盛 博文

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 血圧管理に取り組む。
11. 感染症予防に取り組む。
12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
13. メンタルヘルス対策に取り組む。
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。